

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○持続的糖業の発展			
主な取組	さとうきび生産総合対策事業	実施計画 記載頁	247	
対応する 主な課題	○台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	共同利用機械整備:ハーベスタやトラクター等の高性能農業機械導入により、地域の実態に即した機械化一貫作業体系の確立を推進する。 共同利用施設整備:灌水施設や脱葉施設等の共同利用施設の利用により、さとうきびの生産振興を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体 県 農業生産 法人、農協 等
	18地区 ハーベスタ等				→	→	
	共同利用機械及び施設の整備						
担当部課	農林水産部糖業農産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
さとうきび生産総合対策事業	116,116	116,116	ハーベスタ等収穫機械や株出管理機等の共同利用機械整備を18地区で実施する計画に対して、28地区で実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
共同利用機械及び施設の整備(ハーベスタ等)			18地区	28地区
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	計画値18地区に対し、28地区に共同利用機械の整備を行い、順調に取組を推進した。不足する労働力を確保するために機械化、地域に即応した生産法人やオペレータの育成が必要かつ重要な課題となっている。そのため、本事業により、その初期投資の軽減を図ることで、経営の安定化が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
さとうきび生産総合対策事業	118,425	さとうきびの生産振興並びに農業経営の改善と農業所得の安定、向上を積極的に推進するため、ハーベスタ等の共同利用機械の整備(44地区)を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①地域ごとの受託システムの窓口一元化、各オペレータの機械収穫計画策定等の作業受委託体制確立に向けた取組を推進する。	①宮古島市・糸満市等の取組事例を紹介し、各地域の課題に適った機械の導入及び受託組織(法人・JA等)間の連携等を促した。
②関係機関と連携し、各地区の営農実態を把握し、実状に合った機械化作業体系の方向性を検討する。	②関係機関と連携し、地域の栽培面積や労働力等を把握し、地域に合った作業受委託体制を確立するための指導を行った。
③前年に引き続き各地区の機械化作業体系及び要望機械の把握を行う。	③各地域における農作業の機械化状況を踏まえて、優先順位の高い順に機械整備を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
さとうきびの生産量	82.0万トン (22年度)	93.8万トン (28年度)	96.1万トン	11.8万トン	125.9万トン (27年度)
状況説明	平成28/29年期のさとうきび生産量は久米島において台風の影響があったものの、全体としては大きな被害は無く、また、適度な降雨に恵まれたことから前年より大幅な増産となった。さとうきびの生産量は、気象災害等の影響による減産からわずかながら回復基調にある。今期は、H28目標値を達成できなかったものの、天候にも恵まれ、生産量は90万トンを超えた。引き続き、さとうきびの生産量及び甘しゃ糖の産糖量の増産を目指し、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等により生産量の回復に取り組む。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関による作業受委託体制の確立及び法人の育成について、地域間・市町村間で進度に差がある。 <p>○外部環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業就業者の減少、高齢化の進行により、営農現場において労働力不足が生じており、機械化の推進が必要であるとともに、地域の作業受委託体制の確立が必須であるが、体制の確立は不十分である。また、法人育成も含め、地域間の取組に差がある。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 各地区の営農実態を把握し、関係機関との連携による地域の実状にあった受委託体制の確立が必要である。 構築した機械化作業体系が、実際に個々の農家の営農体系と合致しているかの検証や課題抽出が必要であり、それらに対応した取組、事業実施が望まれる。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、各地区の営農実態を把握し、当該地区に合致した機械化作業体系の構築に向けて指導する。 各地区の機械化作業体系及び要望機械の把握に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○持続的糖業の発展			
主な取組	種苗対策事業	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	さとうきびの安定生産と品質向上及び新品種の普及推進を図るため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構種苗管理センターから配布を受けた無病健全な原原種苗を基に、原種ほを設置し、優良種苗の安定的な生産を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	5,000a/年 原種ほ設置面積				→	→	県 市町村 地区さとう きび協議会
	さとうきび優良種苗の安定生産						
担当部課	農林水産部 糖業農産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
種苗対策事業	71,322	70,920	さとうきび原原種苗の確保 (春植用564,000本、夏植用863,400本) 各市町村等における原種ほの設置 (春植用1,880a、夏植用2,878a)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
原種ほ設置面積(特別種苗等を含む)			5,000a/年	5,019a/年
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	春植用種苗は2,000aの計画に対して1,880a、夏植用種苗は3,000aの計画に対して2,878aとなり概ね計画通り実施した。また、天候不良による品質低下や作付の遅れにより著しく種苗が不足した石垣市に対して261a分の種苗を配布した。 平成28年度に新たに奨励品種となった「RK97-14」を9市町村に合計30a分配布し、普及に努めた。 JA広報誌にて優良種苗の必要性や本取組について周知し、生産者の優良種苗への理解を深めた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
種苗対策事業	69,998	原原種苗1,500千本を確保し、5,000aの原種ほを設置する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①生産振興上、普及が期待できない奨励品種については改廃を検討する。また、本事業における主要品種を設定し、配布対象を絞ることも検討する。</p> <p>②市町村要望に伴う配布数の減少が生じているため、地域に合わせた適正な配布計画を検討する。</p>	<p>①奨励品種6品種について改廃を検討し、3品種(NiTn10、Ni13、NiTn19)の改廃を決定した。また、2品種については、少量配布品種とした。</p> <p>②各地区での事業説明により長期的な原種ほ設置計画や品種構成の重要性を市町村に指導し、県で市町村の種苗更新計画に基づく配布計画を作成した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
さとうきびの生産量	82.0万トン (22年度)	93.8万トン (28年度)	96.1万トン	11.8万トン	125.9万トン (27年度)
状況説明	<p>平成28/29年期のさとうきび生産量は久米島において台風の影響があったものの、全体としては大きな被害は無く、また、適度な降雨に恵まれたことから前年より大幅な増産となった。近年は気象災害等の影響による減産から回復基調にあり、17年ぶりに生産量が90万トンを越えたが、収穫面積の減少もありH28目標値は達成できなかった。</p> <p>引き続き、さとうきびの生産量及び甘しゃ糖の産糖量の増産を目指し、種苗の確保や反収向上対策、機械化の推進等により生産量の回復に取り組む。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良種苗の生産に対する理解不足や栽培基準の周知不足により原種ほの管理が不十分な受託先が見受けられる。 ・地域の品種構成や原種ほで導入する品種について、地域の関係機関間で十分に協議されていない。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに沖縄県全域向けで3作型多収の「RK97-14」が奨励品種となったが、県内全域向けということもあり、配布数の不足が予想される。 ・近年、離島市町村へ原原種を輸送する際に天候不良等により輸送に時間を要する場合はあり、原原種の品質低下が散見される。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・さとうきび原種ほ栽培基準に基づく栽培や、配布するさとうきび品種の特性の理解を深めることが重要である。また、輸送中の原原種の品質低下を防ぐため、種苗の積み込みや輸送スケジュールの周知が必要である。 ・種苗管理センターと連携し、県要望の品種、数量を整理し、「RK97-14」の必要量を確保する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

- ・原種ほの適正な管理のため、さとうきび原種ほ栽培基準に基づく栽培指導を行うほか、配布品種の品種特性表を市町村等に提供する。また、原原種輸送時の品質低下を可能な限り防ぐため、種苗管理センターと連携して輸送時における注意事項に基づき、原原種の受領時に指導を行う。
- ・早期に目標の面積に普及できるようにするため、「RK97-14」については種苗管理センターと連携し、最大量を配布できる様調整を行う。また、効率的な普及を進めるため、関係機関間で配布数量および配布先の調整を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○持続的糖業の発展			
主な取組	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	さとうきびの安定生産を図るため、さとうきびを食害するイネヨトウに対する交信かく乱技術を普及する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	交信かく乱法による防除の普及					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業	36,039	35,210	新型フェロモンディスペンサー(試作機)を改良した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
防除効果確認面積			—	1,636ha
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	防除方法の普及の取組は、平成27年度で終了し、平成28年度より技術の開発に向けた研究に特化していることから、今回、市町村や製糖工場等の協力のもと、昨年度の防除実施地区のみ、被害調査及びフェロモントラップによる成虫誘引数調査を行った結果、成虫誘引数が減っていることから、交信かく乱の効果が出ているものと推察される。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
イネヨトウの 交信かく乱 法による防 除技術普及 事業	42,086	①新型フェロモンディスペンサー(試作機)を改良する。 ②低コスト化交信かく乱技術に係る試験研究を実施する。	一括交付 金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①実施地域におけるイネヨトウの交信かく乱法による防除技術の確立を図るため、平成27年度に交信かく乱法による防除技術を普及した地域における効果確認調査を行う。	①市町村、製糖工場等に協力を仰ぎ、平成27年度に交信かく乱法による防除技術を普及した地域における効果確認調査を行った。
②効果確認調査の結果等からイネヨトウに対する交信かく乱法による防除の有効性を示し、地域(製糖関係者、市町村)が主体となり防除に取り組むことができるよう防除方法等の普及を図る。	②平成27年度に実施した市町村と連携を図り、フェロモンラップ調査を実施し、防除効果の評価について情報共有を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
防除モデル実証地区において、防除効果が確認された面積	2,314ha (26年度)	1,562ha (27年度)	1,636ha (28年度)	↗	—
状況説明	防除モデル実証地区として、平成24~27年度の4年間で合計7,894haの防除効果を確認した。また、低コスト化交信かく乱技術の開発に向けた研究については、イネヨトウ用交信かく乱剤(フェロモンチューブ)のメーカー(1社)と連携し、新型フェロモンディスペンサーの開発を進めている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型フェロモンディスペンサーについては、農薬登録の仕様を満たす構造を決定しない限り、ほ場で使用することができない。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低コスト化交信かく乱技術に係る試験研究について、試験実施時期がさとうきびの栽培状況に影響を受ける。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・新型フェロモンディスペンサーについて、効果的なフェロモン揮発のための吸着部材の決定や外部構造を決定する必要がある。
- ・今後、製品化された際に、普及が容易になるためには、軽量で低価格化を図るため、大量生産可能な樹脂化へ向けた取組が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・低コスト交信かく乱技術によるさとうきびの防除技術の確立を図るため、新型フェロモンディスペンサーについては、外部構造の決定及び、使用方法の決定を行う。
- ・樹脂化へ向けた取組を行い、軽量でより低価格、大量生産可能な仕様にする。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○パインアップルの生産振興			
主な取組	パインアップル生産体制確立条件整備事業	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されてるが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減少している。このため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	優良品種の普及拡大による生産農家の経営安定に向けて、平成28年度までに、パインアップルの農作物被害防止施設や種苗増殖施設1施設以上の導入を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1地区 施設等整備				→	→	県 農協等
	共同利用施設・機械等の整備						
担当部課	農林水産部園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
パインアップル生産体制確立条件整備事業	6,455	0	優良品種の生産状況の現状把握及び普及拡大に向けた増殖計画について、産地市町村と調整を行ってきたところであり、「災害に強い栽培施設の整備事業」を併用して生産施設の整備を進めた。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
施設等整備			1地区	0地区
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	当該事業においては市町村からの要望に対し受入体制を整えているが、平成28年度は要望が無かったため実績は0地区としている。一方、沖縄振興特別推進交付金「災害に強い栽培施設の整備事業」において、パインアップルの農作物被害防止施設を東村に3施設導入したことで、農作物被害防止に寄与したと考える。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
パインアップル生産体制確立条件整備事業	4,871	パインアップル共同育苗施設について、導入調整や整備を行う。	各省 計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①パインアップルの栽培面積の拡大には種苗の増殖が不可欠であり、種苗増殖施設の整備については、本取組を活用するよう関係団体に促すため説明会を開催し要望把握に努める。	①当課所管の事業説明会にて、要望等を把握・確認したが、市町村からの要望はなかった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
園芸品目の生産量(果樹)	15,800 ^{トン} (22年度)	13,529 ^{トン} (26年度)	28,600 ^{トン}	△2,271 ^{トン}	2,603,000 ^{トン} (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
パインアップルにおける生産量に占める優良品種の割合	14.5% (25年)	17.6% (26年)	17.7% (27年)	↗	—
状況説明	園芸品目の生産量(果樹)については、平成23～26年度にかけ度重なる台風の被害により減産したことで、H28年度目標の達成は厳しい状況にあるが、パインアップル優良品種の生産割合は、年々着実に増加してきている。さらに、生産農家の所得向上を図るため、各市町村からの要望を受けながら、優良品種の計画的な普及拡大を図る必要がある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生食用パインアップルの需要が伸びている中で、生産拡大を図るためには、優良種苗を生産する栽培施設の導入が必要である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、良食味の生食用パインアップルの需要が高まっており、栽培面積も拡大している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・パインアップルの産地化を図るためには、種苗の増殖が必要不可欠である。種苗を増殖する際には、種苗増殖施設を整備することが必要である。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・パインアップルの栽培面積の拡大には種苗の増殖が不可欠である。そこで、事業説明会等により種苗増殖施設の整備については本取組を活用するよう促し、関係団体への需要喚起に努める。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○パインアップルの生産振興			
主な取組	パインアップル振興対策推進事業	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○パインアップルは、台風等の自然災害にも比較的強く、土地利用型作物として北部、八重山地域で栽培されてるが、生産農家の高齢化や機械化の遅れなどから生産量が減少している。このため、担い手の育成確保と農作業受委託組織の育成などに取り組む必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	優良種苗の増殖・配布や優良栽培技術の普及などの産地協議会活動の活性化を通して、産地力の強化を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2地区 実証展示 ほ設置				→	→	県 市町村 農協
	協議会の開催、展示圃の設置、種苗の増殖						
担当部課	農林水産部園芸振興課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
パインアップル振興対策推進事業	2,453	2,038	4市町村において産地協議会の開催、栽培講習会や栽培技術実証展示圃の設置、優良種苗の増殖を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
実証展示ほ等の設置			2地区	2地区
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	優良種苗増殖展示ほの設置により、農家へ優良種苗をPRすることができ、新品種の面積拡大につながった。また、鳥獣被害軽減ネットの栽培技術展示圃を設置することにより、現地での被害軽減効果が確認され、ネット普及の契機となった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
パインアップル振興対策推進事業	2,085	産地協議会の開催、産地協議会による栽培講習会の開催、展示圃の設置等を実施する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①これまでは東村、石垣市および竹富町などのパインアップル主要産地(先進地域)のみを対象に取り組んできた。今後の産地拡大のため、大宜味村、金武町など新たな地域においても展示ほの設置や拠点産地の認定のため助言・指導を行い、パインアップルの拠点産地の認定に向けて取り組む。	①大宜味村へ補助金を交付し、パインアップル高品質果実生産のための展示ほの設置を支援するとともに、金武町においては、産地協議会が立ち上げられ、拠点産地取得に向けて計画書等の作成等について連携した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
園芸品目の生産量(果樹)	15,800 ^ト (22年度)	13,529 ^ト (26年度)	28,600 ^ト	△2,271 ^ト	2,603,000 ^ト (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
パインアップルにおける生産量に占める優良品種の割合	14.5% (25年)	17.6% (26年)	17.6% (27年)	↑	—
状況説明	園芸品目の生産量(果樹)については、平成23～26年度にかけ度重なる台風の被害により減産したことで、H28年度目標の達成は厳しい状況にあるが、優良品種の生産割合は、年々着実に増加してきており、新たに2つの産地協議会が立ち上げられ、その活動が活発化している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村、普及機関およびJA等との連携を密にする必要がある。
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県におけるパインアップルの拠点産地は、東村、石垣市、竹富町の3市町村に限られている。拠点産地を増やしパインアップルの生産振興を図る必要がある。 ・近年の生食用新品種の普及により、パインアップルの再導入の機運が高まっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・近年、生食用新品種の普及により、パインアップルの再導入の意欲が高まっていることなどから、パインアップルの生産者がほとんどいない大宜味村、金武町などにおいても、拠点産地の取得に向けて取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・パインアップルの生産拡大を図るため、各市町村と連携し、優良品種の種苗増殖や栽培講習会といった産地協議会の活動を支援するなど、パインアップルの産地形成に向けて取り組む。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○県産紅茶のブランド化に向けた取組			
主な取組	おきなわ紅茶ブランド化支援事業	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や鳥獣害、台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、市場へは計画的・安定的に出荷できる拠点産地を育成しつつ、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化や生産施設の整備等が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産紅茶の生産・品質の安定化を図り、ブランド化を促進するため、紅茶やフレーバーティーの安定生産技術に関する研究を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		紅茶生産に関する研究、フレーバーティー製造技術の研究				→	県
担当部課	農林水産部糖業農産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
おきなわ紅茶ブランド化支援事業	22,083	20,000	収穫時期別紅茶品質の評価、高品質紅茶生産のための発酵条件指標作成及びフレーバーティー製造方法を検討した。	一括交付金(ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
収穫時期別紅茶品質の評価及び指標作成			—	1件
高品質紅茶生産のための発酵条件指標作成			—	1件
フレーバーティー製造方法作成			—	1件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	収穫時期別紅茶品質(一～四番茶)試験、高品質紅茶生産のための発酵条件の検討(温度、時間)を行い、紅茶品質の評価と発酵条件の指標を作成したことで、高品質紅茶生産が可能となった。また、フレーバーティー製造に係る試験(抽出方法、収穫時期)を行い、製造方法に関するデータを得たことで、製造可能となった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
おきなわ紅茶ブランド化支援事業	12,374	現地実証試験や観光客への嗜好調査等を行い、これまでの成果を取りまとめて紅茶安定生産技術としてまとめる。フレーバーティーについては、特性評価を行うとともに、新たな製法によるフレーバー抽出方法を確立する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①各研究担当者間で確実に情報共有を行うために、担当者会議等で各担当者間の連携を密にし、それぞれの試験研究がスムーズに行われるように努める。	①年に2回推進協議会等を行い、試験スケジュールの確認・調整を行うことで各担当者間の連絡体制を強化し、順調に研究を行うことができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県の紅茶生産量	0.9トン (26年)	1.2トン (27年)	1.1トン (28年)	→	—
状況説明	沖縄県の荒茶生産量はここ数年30~40トンで推移している。荒茶価格は、二番茶以降、大きく下がるため収穫されない茶葉も多く、その茶葉を紅茶に活用することで農家所得を向上を目指す。紅茶の生産量はまだ少ないため、紅茶の安定生産技術を確立・普及することにより、おきなわ紅茶のブランド化も促進する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒茶も紅茶も同じ茶葉を使用することができるため、現地実証試験を行う際は、対象農家との連絡・調整等を確実に行う必要がある。
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化や担い手の不足等により、生産量は減少している。 ・荒茶加工施設の機械等が老朽化しており、茶葉の品質維持が難しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・現地実証試験の対象農家の作業予定等を把握するとともに、試験内容を正確に対象農家へ伝えることが重要である。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・高品質紅茶生産の現地実証試験を行うには、対象農家の協力が欠かせないため、当該農家の作業予定と試験予定のすり合わせを綿密に行う。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○養豚のブランド化の取組み			
主な取組	種豚改良推進事業	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	原種豚の改良・維持・増殖を行い、種雄豚候補については、産肉能力検定を実施し検定合格豚を農家へ供給している。種雌豚候補については、選抜・育成し供給している。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	96頭/年 種豚供給 頭数			→	180頭/年	→	県
	種豚の改良・作出						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
種豚改良推進事業	27,436	27,321	種豚の改良・増殖を行うとともに、産肉能力検定を受けた優良種豚95頭を安定的に農家へ譲渡した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
種豚供給頭数			180頭	95頭
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
大幅遅れ	種豚の改良・増殖を行うとともに、優良種豚を生産し213頭選抜した。産肉能力検定を受けた優良種雄豚30頭及び種雌豚65頭を農家へ譲渡した。優良種豚は213頭選抜したが、農家の譲渡希望時期が重なったため、短期間での譲渡希望に対応できず、供給頭数が95頭となった。優良種豚の更新により高齢化、血縁の近交化を抑制した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
種豚改良推進事業	23,973	県外から導入した原種豚(優良種豚)を元に種豚の増殖及び豚産肉能力検定を実施し、優良種豚180頭選抜し、農家へ譲渡予定である。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①県外から定期的に種豚を導入し、優良種豚の更新、種豚の高齢化及び種豚の近交化を防ぐ。	①定期的な生体の導入に加え、凍結精液の県外から導入により種豚を改良した。
②産子数増、産肉性の向上等、農家の要望する種豚を作出する。	②引き続き、産子数・産肉性に優れた原種豚を作出した(種雄豚87頭)。
③家畜改良センター保有の種豚の計画的な生産並びに飼養衛生管理の徹底による疾病予防に努め、生産農家への種豚の安定供給を図る。	③センター保有の原種豚を計画的に生産し、飼養衛生管理及び疾病予防に努め、前年度136頭に対し今年度213頭の増頭が図られた。
④事前に譲渡時期及び頭数を把握できるよう養豚農家と連携し、事業を推進する。	④事前に譲渡時期及び頭数のヒアリングにより需要状況を把握し、事業を進めた。また、農家向けの種豚一覧を作成し、配布により新規需要の掘り起こしを実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	139,958頭 (28年)	175,400頭	△22,199頭	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
原種豚(優良種豚)の供給	雄7頭 雌114頭 (26年)	雄30頭 雌59頭 (27年)	雄30頭 雌65頭 (28年)	↗	—
状況説明	今年度は凍結精液を導入し更新した結果、種豚の高齢化や血縁の近交化が抑えられた。しかしながら、家畜頭数については、養豚農家の高齢化や住環境の変化に伴い、農家戸数が減少しているため、H28年目標値は達成はできなかったが、生産基盤の強化により家畜頭数増頭に取り組んでいる状況である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家の譲渡希望時期が重なったため、譲渡希望に対応できず供給頭数減となった。 <p><u>○外部環境の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豚は暑さによる暑熱ストレスを大きく受けるため、農家の希望時期が集中した。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・家畜改良センターの種豚の導入、更新を行う必要がある。 ・産肉能力検定のデータにより更に優秀な種豚の絞り込みを図る必要がある。 ・農家からの譲渡希望時期および頭数を把握し、日頃の飼養衛生管理の徹底による優良種豚の計画的生産を図る必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

原種豚の改良・増殖とともに優良種豚の供給を図るため以下の取組を実施する。

- ・県外からの定期的な種豚導入により、優良種豚の更新や種豚の高齢化及び種豚の近交化を防ぐ。
- ・産子数増や産肉性の向上等、農家の要望する種豚を作出する。
- ・家畜改良センター保有の種豚の計画的な生産並びに飼養衛生管理の徹底による疾病予防に努め、生産農家への種豚の安定供給を図る。
- ・事前に譲渡時期及び頭数を把握できるよう養豚農家と連携し、取組を推進する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○養豚のブランド化の取組み			
主な取組	おきなわブランド豚供給推進事業	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内養豚業の生産性を高めるため、系統造成により作出された高能力豚の維持・増殖を行い、養豚農家への普及を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	0頭/年 系統造成 豚供給頭 数			→	100頭/年	→	県
	ランドレース系統造成豚の普及						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
おきなわブランド豚供給推進事業	34,179	33,295	系統造成豚を計画的に生産し、101頭選抜し生産農家へ56頭譲渡した。	県単等
			計画値	実績値
系統造成豚供給頭数			100頭	56頭
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
大幅遅れ	系統造成豚を計画的に生産し、101頭(雄24頭、雌77頭)選抜したが、農家の譲渡希望時期が重なったため、短期間での譲渡希望に対応できず、供給頭数が56頭となった。系統造成豚譲渡により生産農家の種豚が更新され、系統造成豚から作出したLWの産子数が約14頭(試験2農場)と向上している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
おきなわブランド豚供給強化推進事業	29,802	ランドレース系統造成豚の維持・増殖・供給及び豚人工授精用精液の生産・供給に取り組む。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①種豚の安定供給を図るため飼養管理の徹底による事故率の低減や、母豚数を増頭し生産を強化する。	①母豚の更新及び増頭により飼養母豚数を50頭から56頭へ増頭した。飼養衛生管理の徹底により事故率は低下した。
②人工授精用精液の安定供給を図るため維持種雄豚の更新を推進する。	②豚人工授精についてはランドレース系統造成豚の精液222本を59農家へ供給した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	139,958頭 (28年)	175,400頭	△22,199頭	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
系統造成豚の供給頭数	雄7頭 雌114頭 (26年)	雄18頭 雌78頭 (27年)	雄1頭 雌55頭 (28年)	↘	—
状況説明	<p>肉豚の飼養頭数は農家の高齢化や住環境の変化に伴い農家戸数が減少しているため、H28目標値は達成できなかったが、生産基盤の強化を図るとともに、家畜頭数増頭に取り組んでいる状況である。</p> <p>また、種豚払下げに係る要望件数は増加しており、譲渡とともに精液供給も併せて普及に取り組んでいる。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・系統造成豚の種豚及び育成豚の飼養衛生管理を徹底する必要がある。 ・種豚だけではなく、農家からの要望数に対応した種豚数を確保する必要がある。 ・養豚農家の希望頭数を供給できるよう生産計画の見直しを行う必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足や環境問題など養豚農家を取巻く環境は厳しく、と畜頭数及び農家戸数が減少傾向にあるため、今後も新たな支援策について検討する必要がある。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・生産計画を見直し、母豚頭数を増頭する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・種豚の安定供給を図るため飼養管理の徹底による事故率の低減や、母豚数を増頭し生産を強化する。 ・人工授精用精液の安定供給を図るため維持種雄豚の更新を推進する。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○養豚のブランド化の取組み			
主な取組	系統造成豚利活用推進事業	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	能力の高い系統造成豚等を速やかに普及させることで、一般農家の種豚改良を加速させ、養豚農家の生産性向上を図る。優良種豚導入による種豚更新を支援するため、市町村が優良種豚の貸付事業を行う際の種豚導入に対して補助を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	0頭/年 貸付頭数			→	156頭/年	→	県
	系統造成豚や優良種豚の貸付						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
系統造成豚利活用推進事業	6,238	5,977	市町村が優良種豚の貸付事業を行う際の種豚導入に対して補助を行い、6市町村で11戸の農家へ系統造成豚等93頭を貸付した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
系統造成豚等貸付			156頭	93頭
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	計画頭数156頭に対し、要望数104頭であった。要望のうち93頭を市町村の優良種豚の貸付事業として貸付し、11農家で優良種豚への更新が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	繁殖性や増体性の改良による飼養管理技術が求められているため、農家への技術指導を併せて実施し、生産性向上を推進する。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①引き続き、事業市町村説明会を早期に実施し、市町村へ事業の周知を図る。また、早期に市町村の種豚貸付時期・頭数についてヒアリングを行い、市町村担当者と連携して事業を推進する。	①系統造成豚等利活用推進事業市町村説明会を5月に実施し、市町村へ周知し、種豚貸付時期・希望頭数を市町村の要望に添えるよう連携し、事業を推進した。
②譲渡用待機豚舎を活用し、種豚の安定供給を図っていく。	②種豚候補豚の待機可能頭数の増加により譲渡期間が延長されたことで、継続的な譲渡が可能となった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	139,958頭 (28年)	175,400頭	△22,199頭	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
系統造成豚等貸付頭数	131頭 (26年)	114頭 (27年)	93頭 (28年)	↘	—
状況説明	農家の高齢化や住環境の変化に伴い農家戸数が減少しているため、H28目標値は達成できなかったが、引き続き、生産基盤の強化による家畜頭数の増加に向け取り組む。なお、系統造成豚等貸付頭数は、飼養戸数の減少に伴い減少傾向にある。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村貸付農家の譲渡時期・希望頭数に添えるように、種豚の種付・分娩など安定生産を図る必要がある。 ・種豚の安定生産のため、日頃の飼養衛生管理等の徹底を図る必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足、環境問題など養豚農家を取巻く環境は厳しく、と畜頭数及び農家戸数が減少傾向にあるため、今後も新たな支援策を検討する必要がある。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・農家への技術指導も併せて実施し、生産性向上を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・優良種豚の導入による種豚更新を図り、生産性を向上させるため優良種豚の飼養管理方法について関係機関、団体等と連携を図り、農家への生産技術指導を行う。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○養豚のブランド化の取組み			
主な取組	沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	養豚獣医療体制の構築を図るため、養豚専門獣医師の育成を図るとともに「地域衛生農場プログラム」を確立し、獣医師による農場調査、検査および指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				20戸 対象農家数	→		県
				南部地域衛生農場プログラム 確立			
				20戸 対象農家数			
			北部地域衛生 農場プログラ ム確立				
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業	90,053	72,222	養豚獣医療体制の構築を図るため、養豚専門獣医師の育成を図るとともに「地域衛生農場プログラム」を確立し、獣医師による農場調査、検査および指導を行った。北部および南部地域の統一した衛生プログラムを1件作成した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
地域衛生農場プログラム作成			2件	1件
対象農場数			40戸	34戸
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	北部および南部地域衛生農場プログラムの作成を計画し、農場調査を実施した結果、地域差が見られないことから南北統一したプログラムを作成した。また、獣医師1名が養豚研修会へ参加し、養豚獣医師育成が図られた。更にプログラムの精度向上に取り組み、生産性向上を図っている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄養豚衛生獣医療体制整備事業	114,769	南部および北部地域の対象農場で事業を継続実施し、中部地域を対象地域に追加し、衛生プログラムを確立する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①対象農場数を確保するため、事業説明会を開催し、周知を図る。	①事業説明会を2回開催し、周知が図られたため、14農場から34農場と対象農場が増加した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	139,958頭 (28年)	175,400頭	△22,199頭	—
状況説明	農場周辺の住環境の変化、環境問題への対応等により農家戸数は年々減少傾向にある。それに伴い家畜頭数は減少傾向にあり、H28目標値は達成できなかったが、今後も各畜種において施設整備等を実施し、飼養頭数の増加を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象農家への飼養衛生管理指導内容等について、養豚専門獣医師等による十分な情報共有が必要である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> —
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 養豚専門獣医師等による研修や情報共有を行い、衛生プログラムに基づく効率的な生産性向上対策に繋げる必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 養豚獣医療体制の構築を推進するため、事業検討会等による情報共有や意見交換を実施し、中部地域の衛生プログラムを確立する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○養豚のブランド化の取組み			
主な取組	沖縄アグー豚安定供給体制確立事業	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○畜産については、他府県のブランド肉に対抗するため独自に県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入を行い、亜熱帯性気候の特色を生かしたおきなわブランドを確立する必要がある。また、食肉を市場に安定的に供給するための体制を確立する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄アグー豚の安定供給体制を確立し、アグーブランド豚の出荷頭数及びブランド力強化を図るため、沖縄アグー豚の保存および供給基盤の整備に取り組む。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
					沖縄アグー豚の維持・改良・増殖・農家への安定供給	→	県
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄アグー豚安定供給体制確立事業	11,554	8,114	遺伝子資源を保存するジーンバンクとなる畜産研究センターにおいて、沖縄アグー豚の凍結精液を作成・保存した。 また、沖縄アグー豚の維持、増殖を図る家畜改良センターへの疾病侵入防止を図るため、ジーンバンクとなる畜産研究センターの衛生管理体制構築を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
凍結精液作成本数			—	1,015本
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	沖縄アグー豚の遺伝子バンク創設に向け、沖縄アグー豚凍結精液を1,015本作成した。保存された凍結精液を活用し、近交退化の緩和を図る。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄アグー豚安定供給体制確立事業	20,523	・沖縄アグー豚の凍結精液を作成・保存する。 ・沖縄アグー豚の導入に向けた衛生管理体制の構築を図る。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①—	①—

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
家畜頭数	162,157頭 (22年)	139,958頭 (28年)	175,400頭	△22,199頭	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
アグーブランド豚出荷頭数	34,953頭 (26年)	34,495頭 (27年)	—	→	—
状況説明	<p>肉豚の飼養頭数は農家の高齢化や住環境の変化に伴い農家戸数が減少しているため、H28目標値は達成できなかったが、生産基盤の強化を図るとともに、家畜頭数増頭に取り組んでいる状況である。</p> <p>アグーブランド豚出荷頭数調査によると、アグーブランド豚の出荷頭数は、これまで右肩上がりで増加していたが、平成26年度から平成27年度にかけ初めて横ばいとなった。</p> <p>本事業では供給拠点を整備することで、沖縄アグー豚の安定供給体制の強化を図り、アグーブランド豚出荷頭数の増加に取り組んでいる。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入に係る衛生管理マニュアルを設定し、運用する必要がある。
<p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足、環境問題など養豚農家を取巻く環境は厳しく、と畜頭数及び農家戸数が減少傾向にあるため、今後も新たな支援策を検討する必要がある。 ・沖縄アグー豚の保存の観点から沖縄アグー豚証明規程の遵守が重要となり、啓発に取り組む必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理マニュアルの設定に向け、生産者及び関係機関と連携し、前例等を参考に内容について検討する必要がある。 ・沖縄アグー豚証明規程の啓発及び遵守のため、沖縄アグー豚飼養農家への周知が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・沖縄アグー豚の維持、増殖を図る家畜改良センターへ疾病の侵入防止のための導入手法について検討し、実施する。
- ・沖縄アグー豚の証明書発行を推進していくことにより、遺伝子バンクの充実を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○水産業の収益性向上			
主な取組	沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	減少傾向が顕著である沿岸性水産資源の回復・持続的利用に向け、漁獲実態、資源動向、生態情報、沿岸及び陸域の環境情報を集積、分析を行い、水産物、沿岸環境の総合的な管理手法、利活用法を検討する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	資源管理・環境保全システムの構築 ・重点モデル海域(本島北部、金武湾、中城湾、八重山) ・サンゴ礁、海草藻場、干潟等の沿岸魚場環境等の情報収集・分析 ・管理システム、保全等システムの評価・改良・普及					→	県
	担当部課 農林水産部 水産課、水産海洋技術センター						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業	18,853	17,979	これまでに得られた水産資源対象生物の漁獲状況、50種以上の生活史、重要生息地に関する情報を取りまとめ、資源の現状、管理策についての総合的な解析・検討を行うことができた。 また、漁業者を主体とした協議、資源調査等の資源管理協議会(対象9漁協、5地域)の取組を支援するとともに、計14回(各地区にて2回以上)の検討会を開催した結果、自主的な管理策を推進することができた。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
重要沿岸域(北部・金武湾・中城湾・八重山)における沿岸資源管理策の検討			—	検討会各地2回
水産重要生物の漁獲実態等調査の実施			—	各地3テーマ実施

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	資源管理策策定に必要な水産資源対象生物50種についての生活史情報を収集するとともに、沿岸性水産資源の漁獲状況や重要生息地に関する情報が集積された。 沖縄本島北部、金武湾、中城湾、八重山において、各地域2回以上の資源管理に関する検討会を実施した。また、資源管理協議会の活動として、モニタリング調査や広報活動を継続して実施し、モニタリング体制の継続を促すとともに、漁業者の資源管理意識の向上につながり、自主管理策の拡充(ナミハタ保護区の範囲・期間延長、スジアラ・シロクラペラ漁獲サイズ制限の海区漁業調整委員会指示化)や新たな資源管理策の協議など、資源管理の推進につながり、他地域への波及効果が現れている。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
海洋保護区によるサンゴ礁域の持続的な漁業推進事業	16,234	サンゴ礁域の水産資源の回復及び持続的利用を主目的とした海洋保護区を推進するために、保護区の効果調査、持続的運営体制の構築、新規保護区の検討を実施し、沖縄県の持続的な漁業を推進する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①統合的沿岸管理に向け、関係部局・市町村との情報共有と連携に向けた取組を進める。	①各資源管理協議会においては、関係市町村の担当者も出席して取組状況を共有し、今後の方向性について検討した。また、周辺地域を含めた関係10市町村担当者にヒアリングを行い、連携に向けた課題を明らかにした。
②漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成の促進に向けて、周知広報活動を拡充する。また、資源管理協議会の取組を継続・発展させ、さらに効果的な資源保護策を策定するための新規事業化を検討する。	②各地域での取組に関するマスコミへの情報提供や、資源管理に関するパンフレットの配布など、広報活動を充実させた。新規事業化により、これらの取組を継続して行うこととする。
③水産資源の自主管理に対する公的制度導入を検討し、海区漁業調整委員会へ情報提供を行うとともに必要に応じて議案として協議を促す。	③アカジン・マクブ漁獲制限に関する委員会指示について、対象区域の拡大に向けた取組を進めた結果、2カ所の共同漁業権が対象区域として追加された。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沿岸性魚介類漁獲量	2,207 ^{トン} (25年)	2,296 ^{トン} (26年)	1,947 ^{トン} (27年)	→	—

様式1(主な取組)

状況説明	沿岸性水産資源は著しく減少しており、早急かつ効果的な水産資源管理及び沿岸環境保全を行っていく必要がある。一方で、水産資源全体の回復には長期を要すると想定しており、将来にわたり継続的な取組を着実に実施していく必要がある。本取組では、効果的な水産資源管理に向けて、全体漁獲量の60%相当を占める66魚種の生活史情報の収集を目指しており、既知の27魚種を合わせると、現在までに70魚種以上の生活史情報を整備した。さらに遺伝的集団構造、生態的機能、成育場環境等に関する情報を収集し、資源管理策、環境保全策に重要な情報を収集した。また、得られた研究成果を活用し、4海域(5地区、9漁協)において協議会活動を支援してきたことで、資源管理体制が構築されるとともに、重要種に関する資源管理策の新規実施や拡充などを促進しており、着実な前進が認められる。
------	---

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none">・水産資源の減少は漁業者による獲り過ぎだけでなく、沿岸環境の悪化が大きく関係していると考えられ、統合的な沿岸管理を進めていく必要がある。・水産資源管理の推進には、水産資源の特性や動向を把握することに加えて、漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成が重要な課題である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none">・水産資源管理については、漁業者主体の自主管理だけでは限界があり、制度的な支援が必要である。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none">・統合的な沿岸管理に向けた関係部局・市町村との情報共有及び協議を実施する必要がある。・漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成には、水産資源管理を漁業経営の一部として位置付けた多様な取組が必要であり、各地域の協議会運営等の支援体制を、中長期的に確保することが必要である。・すでに実施されている水産資源の自主管理については、海区漁業調整委員会の指示または規則等の公的な管理策に移行できないか検討する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none">・統合的な沿岸管理のため、関係部局・市町村との情報共有と連携に向けた取組を進める。・漁業者の管理意識の向上や管理策実施の合意形成の促進に向けて、周知広報活動に取り組む。また、資源管理協議会の取組を継続・発展させ、さらに効果的な資源保護策を策定するための新規事業化を検討する。・水産資源の自主管理に対する公的制度導入を検討し、海区漁業調整委員会へ情報提供を行うとともに必要に応じて議案として協議を促す。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○水産業の収益性向上			
主な取組	資源管理体制推進事業	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	本県の水産資源管理のため、水産庁交付金を受けて活動する沖縄県資源管理協議会からの委託を受け、県水産海洋技術センターによる漁船漁業対象種(マチ類等)の資源状況調査を実施する。 これらの知見を基に、県内漁協による資源管理型漁業の推進を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	資源管理・漁業所得補償対策の活用による資源の回復					→	県
担当部課	農林水産部水産課、水産海洋技術センター						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
資源管理体制推進事業	7,000	6,053	水産海洋技術センターにおいて水産生物の資源状況調査を行った。 マチ類資源回復方針の策定、それに至る国、関係県との協議を行った。 これまでに策定された18件及び新規7件の資源管理計画の履行状況(休漁日数等の実践確認)を確認した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
資源管理計画履行確認件数			—	25件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	水産生物の資源状況について、今後の方策に活かす知見が集積された。 マチ類の資源回復を図るため、関係県と継続して取り組むこととした。 県内の漁協が策定した25件(うち新規7件)の資源管理計画について、休漁日数の確認作業を漁業共済組合等と行うことにより、実践状況を把握し、改善点が見出され、適正な指導ができるようになった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
資源管理体制推進事業	7,000	前年度に続き、沖縄県資源管理協議会からの委託を受け、同様の取組を行っていくが、資源管理計画の新規策定のための指導、資源管理計画の実施状況の確認、更には計画から5カ年経過した資源管理の評価・検証等について、取り組んでいく。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①計画から5カ年経過した資源管理の評価・検証等を行い、管理計画の継続や計画改正等を判断する。</p> <p>②研究機関の調査結果を元に、各漁業協同組合や漁業者へ資源の現状を指導し、資源管理意識の啓発を図り、新たな資源管理計画の策定を促していく。</p>	<p>①計画から5カ年経過した資源管理計画3件について評価・検証を行い、いずれの計画も、資源管理措置を継続することとした。</p> <p>②県内漁業者へ資源管理に対する意識向上を図ったところ、3件の新規資源管理計画が策定された。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
資源管理計画	17件 (26年)	25件 (27年)	28件 (28年)	↗	1,455件 (26年)
計画参加者数	225 経営体 (26年)	260 経営体 (27年)	315 経営体 (28年)	↗	40,000 経営体 以上 (26年)
状況説明	<p>資源管理型漁業を推進するため、資源管理計画、参加者数の増加を目指す。 このため、マスタープランである沖縄県資源管理指針の対象となる漁業種類、対象魚種を拡充し、フレキシブルな対応が必要である。毎年、顕著に減少を続ける漁獲量の維持・回復、漁家経営の安定化を図るため、研究機関による資源状況の調査、分析を行うとともに、資源管理計画の策定に向けた指導等を積極的に行っていく。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境)

<p><u>○内部要因</u></p> <p>・資源管理型漁業を推進するため、研究機関による継続した資源状況の調査・把握、それら情報を基に、資源管理計画の新規策定及び自主的資源管理に向けた取組の検討・指導が必要である。</p>
<p><u>○外部環境の変化</u></p> <p>・—</p>

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・各地域で取り組まれている自主的資源管理を発掘し、自主的ルールを資源管理計画にまで策定することを促す必要がある。
- ・本県の漁業実態に適した、資源管理計画の立案、指導を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・適切な資源管理型漁業の展開を図るため、計画から5カ年経過した資源管理の評価・検証等を行い、管理計画の継続や計画改正等を判断する。
- ・研究機関の調査結果を元に、各漁業協同組合や漁業者へ資源の現状を指導し、資源管理意識の啓発を図り、新たな資源管理計画の策定を促していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○水産業の収益性向上			
主な取組	放流技術開発事業	実施計画 記載頁	242	
対応する 主な課題	○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁場環境の悪化により減少している水産資源の増大を図るため、種苗の放流技術を開発する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	シラヒゲ ウニ放流 技術の開 発			ヒメジャコ 放流技術 の開発	ヤイトハ タ放流技 術の開発	→	県
担当部課	農林水産部水産課、栽培漁業センター						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
放流技術開発事業	3,179	1,607	放流種苗を安定的に生産するためにヤイトハタ親魚を確保し、雄性化を進めた。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
ヤイトハタ親魚の確保数			—	5尾
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	平成28年度に5尾の親魚候補を確保できた。ホルモン剤の経口投与を行い、雄性化を進めた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
放流技術開発事業	3,179	放流用種苗を安定的に確保するためにヤイトハタ親魚の確保と雄性化を進める。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①ヒメジャコの人工基盤を活用した取り組みが引き続き実施されるように、これまでに設置したヒメジャコ人工基盤の管理を地元漁協等へ引き継ぐ。また、今後は本部漁協が漁業権を取得して適切な資源管理を図るよう指導していく。	①ヒメジャコ人工基盤の管理を本部漁協に引き継いだ。本部漁協は共同漁業権に基づいてヒメジャコ人工基盤を管理しているが、将来的には特定区画漁業権の取得を検討しており、引き続き、適切に管理するよう指導していく。
②試験実施場所で行われている「民泊」の体験メニューとして定着するよう支援を行い、シャコガイの生産拡大を図る。	②本部漁協と連携して、「民泊」の体験メニューとして定着するよう取り組んでいる。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
海面養殖業生産量	9,677トン (22年)	15,897トン (27年)	25,931トン	6,220トン	1,069,000トン (27年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
海面漁業生産量 (その他の魚類・貝類・うに類) 海面養殖生産量(その他の魚類) ※農林水産統計年報より	2,047トン 99トン (25年)	2,155トン 99トン (26年)	1,908トン 63トン (27年)	→	220,327トン 2,607トン (26年)
状況説明	成果指標の海面養殖業生産量は増加傾向にあるものの、主要品目であるモズクの生産量が天候や水温などの条件により減少したため、H28目標値の達成は困難な状況にある。なお、海面養殖業生産量は着実に増加しており、今後も要望に応じた放流用種苗及び養殖用種苗の生産・配付に努めるとともに、養殖業における生産性の安定化と生産量の増大のため、早期種苗量産技術の開発・改良に取り組む。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤイトハタの雄親魚が斃死した。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・—
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・ヤイトハタの雄親魚の確保が必要である。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・ヤイトハタの雄親魚を確保するため、漁協の協力の下、天然の雄親魚の確保に努める。さらに、雌親魚に雄性ホルモン剤を経口投与し、雄性化を進める。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○水産業の収益性向上			
主な取組	環境生態系保全活動支援事業	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁業者が行う多面的機能発揮のための国民の生命・財産の保全、地球環境保全、漁村文化の継承等に資する活動を支援する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	5海域 保全海域 数	5海域	10海域	10海域	10海域	→	地域活動 組織
	サンゴ礁漁場の保全のため、漁業者等が行うモニタリング調査に基づくサンゴの移植やオニヒトデ駆除等の保全活動を支援						
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産業・漁村の多面的機能発揮対策事業	9,450	7,129	【国民の生命財産の保全】 国境の警備、水域の監視、海難救助等の災害防止に係る取組を行った(1海域)。 【環境保全】 藻場・サンゴ礁の生息環境保全、種苗放流、漂流・漂着物の処理を行った(8海域)。	内閣府 計上
活動指標名			計画値	実績値
保全海域数			10海域	9海域
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	伊是名村ほか7市町村における各取組内容については、海岸清掃やオニヒトデ駆除等の取組を行ったところ、藻場・サンゴ礁の生息環境が保全が確認され、概ね順調に進んでいる。 恩納村ではサンゴの養殖と植え付けに継続して取り組んでいる。その結果サンゴ養殖技術は確立し、植え付けたサンゴの産卵も確認されるなど、着実な成果が見られる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業・漁村の多面的機能発揮対策事業	6,949	【国民の生命財産の保全】 国境の警備、水域の監視、海難救助等の災害防止に係る取組を行う(1海域)。 【環境保全】 藻場・サンゴ礁の生息環境保全、種苗放流、漂流・漂着物の処理などを行う(8海域)。	内閣府計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①県民を広く巻き込んだ活動組織の結成のため、事業内容の周知を図り、漁業者だけの取組だけでなく、漁協職員、NPO職員、PTA、老人会、婦人会等の参画を目指す。漁協職員の参画については概ね図られた。引き続き、事業内容の周知を図り、NPO職員等の積極的な参画を求めていく。	①NPO職員等へ事業内容の周知を図るため、説明会を開催し、連携して活動に取り組んだ。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
沖縄県の漁業生産量	32,228ト (25年)	36,482ト (26年)	32,581ト (27年)	→	4,619千ト (27年)
状況説明	平成27年の漁業生産量は32,581トで、モズク養殖やクルマエビ養殖生産量が減少したことから、前年に比べ10.7%減少した。 沿岸域のサンゴ礁及び漁業資源の状態は厳しい状況にあり、沿岸漁場の減少に伴い、沿岸漁業も低迷している状況にある。このため、漁場の維持と回復を目的とする本取組により、サンゴ礁海域の再生と沿岸漁業の再興を図る。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁は、多くの水産生物が棲息する場所であり、漁業者にとっては貴重な漁場でありながら、その重要性について、漁業者の認識は低い。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸域からの赤土や生活排水の河川への流入は続いており、県民自体の環境保全への関心も低い状況にある。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者だけでなく、広く一般県民が、サンゴ礁漁場の重要性和沖縄の自然環境の大切さを認識し、その保護に向けた取組活動に参画することが重要である。そのため、漁協職員、NPO職員、PTA、老人会、婦人会、子供会等の参画を目指し、地域において活動内容の周知を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・県民を広く巻き込んだ活動組織の結成のため、事業内容の周知を図り、漁業者だけの取組だけでなく、漁協職員、NPO職員、PTA、老人会、婦人会等の参画を目指す。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備	
施策	②安定品目の生産供給体制の強化		
(施策の小項目)	○水産業の収益性向上		
主な取組	漁業取締監督事業	実施計画 記載頁	249
対応する 主な課題	○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	漁業秩序の維持を図るため、漁業取締船「はやて」による漁業取締の実施、漁業指導監督用無線による緊急連絡体制の確保、日台漁業取決め適用水域における巡視活動、日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し要請を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
						→	県
	漁業秩序を維持するため、密漁等の取締り						
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
漁業取締監督 (内訳) 漁業取締監督業務 漁業指導監督用無線通信業務	85,172	79,273	ヘリコプターを活用し、上空からの取締に関する情報収集を図り、違反現場へピンポイントでの取締船投入を行った。 また、漁業取締船「はやて」による漁業取締、漁業指導監督用無線による緊急連絡体制の確保、日台漁業取決め適用水域における巡視活動、日台漁業取決め、日中漁業協定の見直し要請を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
取締航海日数			—	150日
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	漁業権区域外における養殖行為等、取締により違反行為を抑止した。 漁業無線宮古・八重山中継局の移設を完了し、漁船事故発生時の連絡体制の確保をした。 日台漁業取決め適用水域における本県漁船の操業隻数、漁獲量とも増加傾向を維持した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
漁業取締監督事業	190,883	漁業取締船「はやて」による漁業取締の実施する。 漁業指導監督用無線による緊急連絡体制を確保する。 日台漁業取決め適用水域における巡視活動を実施する。 日台漁業取決め、日中漁業協定の見直しを要請する。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28度の取組改善案	反映状況
①漁業取締監督の取組については、引き続き、漁業取締船「はやて」による取締活動の効率化を目指すとともに、日台漁業取決め、日中漁業協定の影響緩和に向けた情報収集・要請活動等を実施していく。	①漁業取締船「はやて」による取締活動も精力的に行っている。また、日台漁業取り決め及び日中漁業協定の見直しについて、平成28年度は国に対して2度の要請を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
取締航海日数 (燃料費節減による日数増)	137日 (26年度)	135日 (27年度)	150日 (28年度)	↗	—
状況説明	日常の船体の機器管理によりエンジントラブル等の発生もなく、航海日数が増加した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業取締監督の取組は、硫黄島から南北大東島、与那国島を含む広大な海域で行っているが、取締船は1隻のみであるため、十分な取締ができない。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国・台湾等、外国漁船の操業数が増加しており、漁業被害・トラブル等が危惧される。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・的確な情報収集により、より効率的な取締を目指す必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・漁業取締監督の取組については、引き続き、漁業取締船「はやて」による取締活動の効率化を目指すとともに、日台漁業取決め、日中漁業協定の影響緩和に向けた情報収集・要請活動等を実施していく。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ア	おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備		
施策	②安定品目の生産供給体制の強化			
(施策の小項目)	○水産業の収益性向上			
主な取組	漁業者の安全操業の確保支援事業	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○水産業については、漁場環境の悪化や乱獲等による資源の減少及び輸入水産物の増加に伴う魚価の低迷等による厳しい漁業経営の現状を打破するため、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、環境に配慮した沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	海上における安全性を高めるとともに効率的な操業を図るため、無線機設置に係る経費を補助することにより、遠方での操業時でも通信ができる体制を構築し漁業者の人命、財産の保全及び航海の安全を確立し、漁業振興の発展を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	広域エリア対応型無線機の設置支援					→	県 漁協
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
漁業者の安全操業の確保を支援する事業	79,000	78,737	漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制を整備するため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行った(25w:78隻、150w:5隻)。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
広域通信可能な無線機を整備し、漁業者の安全操業を確保する			—	83隻
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	県内の漁船78隻に25w無線機を、5隻に150w無線機を整備した結果、それまで陸上無線局との連絡が難しかった漁船83隻について、沖合での操業中の動静・安否確認が容易に行えるようになり、また同時に緊急時の連絡手段が確保されたことから、安全操業の確保を支援することができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖合操業の安全確保支援事業	35,214	引き続き、漁業者の安全操業の確保を目的とし、遭難時の迅速な通報体制を整備するため、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行う。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①要望調査について、調査票の提出とは別途、各漁協に対して面接・電話による確認、制度の説明周知を図る。	①各漁協の協力の下、要望を取りまとめた結果、要望漏れはなかった。引き続き、漁業者の安全操業の確保を支援する。
②平成28年度事業を取りまとめ、平成29年度以降の事業実施の必要性について検討する。	②事業取りまとめの上、今後も漁業者の安全操業を確保するため、遭難時の迅速な通報体制の整備を図るとともに、広域通信が可能な無線機の設置に対する補助を行うこととした。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
海難事故による死亡者及び行方不明者数	0人 (26年)	1人 (27年)	1人 (28年)	→	—
状況説明	平成28年度の沖縄海域(第11管区)日本漁船の死亡者及び行方不明者数は1名のみであった。無線機の設置台数の増加に伴い、定時連絡、同じ漁場で操業する漁業者同士の連絡体制の構築が図られ、今後も安全確保の効果が継続的に現れるものと思われる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域通信が可能な無線機の設置に対する補助の要望の把握漏れがないように周知する必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年に総務省において使用電波の許容値が改正され、平成34年以降、平成17年以前に製造された多くの無線機が使用できなくなることから、これまで無線機を所有しているため事業の対象外だった漁業者が通信手段を失うことが予想される。 ・新たな要望者への継続措置を検討する。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・過去のPDCAによる改善を活かして要望をとりまとめ、制度周知を徹底する必要がある。 ・新たな要望に対応する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の安全操業を確保するため、県として早期に無線機設置要望を各漁協でとりまとめ、要望の把握漏れがないように周知する。
--